

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

事業再構築補助金

対 象

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

必須要件

1. 事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。
2. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。

成長枠

必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと

- ① 取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること。
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額 **100万円 ～ 7,000万円** **補助率** **中小企業 1/2**（大規模な賃上げ※を行う場合2/3）
中堅企業 1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2）

※従業員数により最大補助額は変化

※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、
 ②給与支給総額+6%を達成すること。

グリーン成長枠〈エントリー〉

必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。

- ① グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する1年以上の研究開発・技術開発または従業員の5%以上に対する年間20時間以上の人材育成を合わせて行う。
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

卒業促進枠、大規模賃金引上促進枠

成長枠又はグリーン成長枠に申請する事業者が申請可能。それぞれの促進枠併用は不可。

物価高騰対策・回復再生応援枠

必須要件を満たし、かつ以下①または②のどちらかを満たすこと

- ① 2022年1月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。
- ② 中小企業活性化協議会等から支援を受け再生計画等を策定していること。

補助額 **100万円 ～ 3,000万円** **補助率** **中小企業 2/3**
 （従業員数により一定金額まで3/4）
中堅企業 1/2
 （従業員数により一定金額まで2/3）

最低賃金枠

必須要件を満たし、かつ以下①または②のどちらかを満たすこと。

- ① 2022年1月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。
- ② 2021年10月から2022年8月までの間で、3月以上最低賃金+30円以上で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】 補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

事業再構築補助金事務局 HP

→ <https://www.jigyousaikouchiku.go.jp/>



第10回公募締切

令和5年6月30日(金) まで